

人口のうごき

	4月1日現在	推計
男	37,747	169減
女	35,063	11減
計	72,810	180減
世帯数	28,244	49減



広報

こまえ

発行 東京都狛江市
狛江市和泉本町一丁目1番5号
〒201 ☎430-1111
編集 企画財政部企画広報課

昭和60年 5月1日 446号

10周年迎える野川地域センター

12日(日)に記念の「まつり」

手づくりの催しいっぱい

サークル発表や作品展示会



「心のかよいあうコミュニティ」―地域の和を新しい都市づくりの柱の一つにすえて取り組んでいる狛江市ですが、その核となつて活動している地域センターの一つ「野川地域センター」が創立十周年を迎えます。五十二年六月、第一号の地域センターとしてオープン、いまではすっかり、地域のさまざまな活動になくてはならない存在として定着しています。十年一区切り―盛大な記念事業「野川センターまつり」が五月十二日(日曜日)、地域の「手づくり」で繰り広げられます。十年間、積み上げられ、広げられてきた地域の和をバックに、いろいろな企画が練られています。当日は、雨天決行。地元ばかりではなく、他の地域センターを利用する方々にも、ぜひ参加していただき、十年の成長とともに祝うとともに、新しい段階に入つた「コミュニティづくり」の展望などを語り合いたいものです。

喫茶部「野雅和」も店開き

年間三万人強の人が利用する野川地域センターですが、その活動内容は、年一回発行の「コミュニティ野川」に細かく報告されています。市長を囲む納涼懇談会や人気のコミュニティ講義実習室では、「喫茶部」野雅和(のがわ)が店開き、コーヒー、紅茶、マドレーヌ、おしるこなどのメニューがあります。どうぞ歓談のひとときを。屋外では、はやし保存会の「小足立囃子」や地元有志のもちつき大会、青年会の金魚すくい、わたアメコーナー。地元商店会などの「お楽しみ出店広場」には、「狛江の地酒をジックリ? 味わうコーナー」も。地元野菜の直売や季節の花、苗、植木市も開かれ「園芸なんでも相談コーナー」もあります。東京電力の「家庭電気器具の故障診断と修理」の会も開かれます。簡単な故障は、無料で修理してくれます。受け付けは午前中、内容によっては有料です。また、防災、防犯、電話、郵便のコーナーもあり、図書館は午前十時から利用できます。市の花・ツツジが咲き乱れる野川遊歩道の一面。さわやかな五月の一日を、ぜひ家族ぐるみで、コミュニティの和を深めてください。なお、当日は自動車での参加はご遠慮ください。詳細は野川地域センター(四八〇一二二二)へ。

演会「野川地域の郷土史」などは、運営協議会の自主企画。地域センターに場を得て、芽ぶいたさまざまなサークル活動や地域活動にとって現在の悩みは、盛りあがる活動に、「場」が狭い、ということ。料理教室、ジャズダンス、俳句会、囲碁、卓球、英語の勉強会、ヨガ、油絵教室等々、お年寄りや婦人層を中心に、目白押しの利用スケジュールです。野川センターまつりは、こうした活動の十年の成果をぶつける盛りだくさんの催しでいっぱいです。

主な内容を紹介します。

当日は午前十時の式典でスタート、午後四時まで。館内では和室でおはやし、獅子舞、舞踊、詩吟、三味線、手品などのサークルの発表、ホールでは絵画、書道、俳句、折紙、木彫、手芸、写真などの作品展示、また昔の生活用具展なども企画されています。

ご利用ください

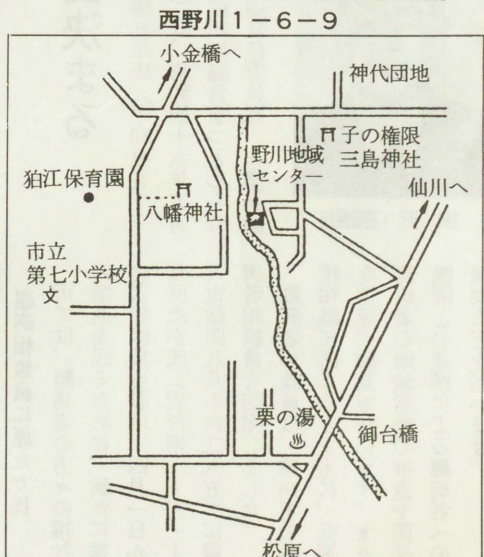
伊豆こまえ荘

緑の芝生と対称的に色鮮やかなサツキが燃えるように庭に咲き、背面の大山山の緑が五月晴れの中にとけ込むような市民保養所「伊豆こまえ荘」今、さわやかに皆さまをお迎えできる好季節です。四月には、初めてこまえ荘へのバスツアーが行われて、ご参加いただいた方々に好評をいただき三回にわたって実施されたところですが、五月下旬はまだ余裕があります。新緑の伊豆巡りにかけてみてはいかがでしょう。こまえ荘は、狛江から約三時間(自動車で約四時間)の伊東市城ヶ崎海岸にあって、新鮮な海の幸、山の幸をお楽しみいただけると同時に、近くには海洋公園や門脇灯台、つり橋などのほか、海岸線や林の中を縫って歩くビクニカルコースもあります。六月利用分の受け付けは五月一日からです。詳細は市民課へ。

五月休日のゴミ収集

五月三日と六日の休日のゴミ収集は次のとおりです。
可燃ゴミ、不燃ゴミとも収集日の午前八時までに指定の場所へ出してください。
〔可燃ゴミ収集〕
▽三日(金)の憲法記念日は平常どおり行います。
▽六日(月)の振替休日は収集を行いません。
詳細は産業生活課へ。
〔不燃ゴミ収集〕
▽三日(金)分は翌日四日(土)に行います。
▽六日(月)分は翌日七日(火)に行います。
なお、有害ゴミ(乾電池、体温計、蛍光灯)は不燃ゴミ収集日に不燃物と少し離して出してください。
詳細は産業生活課へ。

野川地域センター



●民生委員一覧表

60年4月1日現在

地区番号	氏名	住所	電話	担当区域
1	鈴木 亀代治	西野川1-13-30	489-8925	西野川1丁目全域、2丁目34~41番
2	富永 松茂	西野川2-25-1	480-0275	西野川2丁目1~33番、3丁目全域
3	須田 誠一	西野川4-3-8	480-1221	西野川4丁目全域
4	川野 徳子	西野川4-6-1-413	489-7339	和泉本町4丁目7番12~28号、51号
5	時田 武司	和泉本町4-7-8-108	489-3019	和泉本町4丁目7番1~11、29~33号、9~10番
6	田島 孝一	和泉本町4-7-34-505	489-7484	和泉本町4丁目7番34~50号
7	松本 吉蔵	和泉本町3-24-14	489-7920	和泉本町3丁目27~39番、4丁目1~6、8番
8	原 千枝子	和泉本町3-8-11	489-5220	和泉本町3丁目1~25番
9	飯島 ゆき子	中和泉5-28-1	489-2832	和泉本町4丁目11番、中和泉5丁目17~19・22~43番
10	毛塚 正橋	中和泉5-4-11	489-8497	中和泉5丁目1~16番、20~21番
11	白井 千年	中和泉2-15-1	489-1711	中和泉2丁目全域
12	藤原 成行	中和泉1-15-12	489-1562	中和泉1丁目全域
13	石井 登美子	中和泉3-7-13	489-2811	中和泉3丁目1~30番
14	名古屋 武男	中和泉3-31-10	480-5774	中和泉3丁目31~36番、4丁目全域
15	渡辺 陽子	西和泉1-12-401	(0424) 88-9920	西和泉1丁目1~14・16番
16	大石 兵一郎	西和泉2-4-401	(0424) 85-3674	西和泉1丁目15番、2丁目全域
17	吉川 ミチ子	元和泉2-33-6	489-1265	元和泉2丁目全域
18	市川 興一	元和泉1-12-1	489-5640	元和泉1丁目全域
19	市川 シズ子	元和泉3-1-1	489-5549	元和泉3丁目全域
20	谷田部 武治	東和泉1-24-6	480-5138	東和泉1丁目1~28番、2丁目1~8番
21	中野 米子	東和泉2-14-24	489-8794	東和泉1丁目29~36番、2丁目9~20番
22	谷田部 任	東和泉4-1-25	489-3138	東和泉3丁目全域、4丁目全域
23	鈴木 祥文	猪方3-1-10	489-8786	猪方3丁目1~5番、20~32番
24	石黒 静枝	猪方3-10-6	489-2926	猪方3丁目6~19番、33~41番
25	北原 和子	猪方4-6-8	480-8260	猪方2丁目19~26番、4丁目全域
26	栗原 ヒロ子	猪方2-13-18	489-8134	猪方1丁目全域、2丁目1~18番
27	高橋 作次	駒井町2-2-1	489-8430	駒井町1丁目全域、2丁目1~4番
28	高橋 武松	駒井町2-30-9	489-9804	駒井町2丁目5~36番、3丁目全域
29	石倉 里子	岩戸南3-14-4	489-7174	岩戸南3丁目15~27番、4丁目全域
30	山口 亀代子	岩戸南3-2-35	480-1015	岩戸南3丁目1~14番
31	石倉 勝利	岩戸南2-8-25	489-3819	岩戸南2丁目全域
32	小川 行正	岩戸南1-3-17	489-0046	岩戸南1丁目全域
33	関 静子	岩戸北4-13-3	480-1633	岩戸北4丁目全域
34	曾我 宗一	岩戸北3-14-21	489-1760	岩戸北3丁目全域
35	三角 民五郎	岩戸北1-20-5	489-4912	岩戸北1丁目全域
36	玉川 ふさ子	岩戸北2-19-17	480-2328	岩戸北2丁目全域
37	飯田 富美江	中和泉1-5-3	489-8205	和泉本町1丁目1~9・35~37番
38	大久保 和男	和泉本町1-30-5	489-2831	和泉本町1丁目10~34番
39	渡辺 多喜子	和泉本町2-25-9	489-3100	和泉本町2丁目全域
40	登丸 清	東野川1-36-20	489-9505	東野川1丁目全域
41	高島 ヨシノ	東野川4-18-3	489-3962	東野川4丁目全域
42	松本 弘子	東野川3-17-2-1109	480-2059	東野川3丁目15~22番
43	大平 さく江	東野川2-22-14	489-6637	東野川2丁目全域、3丁目1~14番



「民生委員の日」悩みごと相談

10日(金) 市役所で

現在、狛江市内には四十三名の民生委員(児童委員を兼ねる)があり、地域福祉向上のため、日々活動しています。

五月十二日は「民生委員の日」です。

全民生委員で組織する狛江市民生委員児童委員協議会では、これを記念して次のとおり「悩みごと相談」を行います。

経済的問題、嫁・姑問題など日常生活のあらゆる悩みをはじめ、母子(父子)家庭・心身障害者・老人であるがための悩み

詳細は福祉事務所へ。

現在、狛江市内には四十三名の民生委員(児童委員を兼ねる)があり、地域福祉向上のため、日々活動しています。

五月十二日は「民生委員の日」です。

全民生委員で組織する狛江市民生委員児童委員協議会では、これを記念して次のとおり「悩みごと相談」を行います。

経済的問題、嫁・姑問題など日常生活のあらゆる悩みをはじめ、母子(父子)家庭・心身障害者・老人であるがための悩み

詳細は福祉事務所へ。

欠員の民生委員 二氏決まる

一名の民生委員が欠員となっていました。四月一日付で次の方々が厚生大臣から民生委員(児童委員)を委嘱されました。

▽川野徳子氏 西野川四一六一(四一三)(四八九七三三九)担当地域は和泉本町四丁目七番十二号から二十八号、五十一号(前任者 松本千代氏)

▽時田武司氏 和泉本町四一七一(一〇八)(四八九三〇一)担当地域は和泉本町四丁目七番一十一号から一十九号、同二十九号から三十三号、同九番から十番まで(前任者 秋田恒子氏)

青少年育成委員会の講演会

「学校再建のあゆみ」

町田市立忠生中・長谷川校長

狛江市青少年合同育成委員会では、町田市立忠生中学校校長長谷川義縁先生を講師に迎えて講演会を開催します。

二年前、教師が生徒を刺して荒廃した学校と報道された忠生中学校で、その後、教職員、家庭、地域、PTA等が一体となつて生徒を指導してきた過程を「学校再建のあゆみ」と題してお話いただきます。

青少年問題に関心のある方だけでなく、広く市民のみなさまご参加ください。

〔日時〕五月九日(木)午後二時から四時まで

〔会場〕市民センター

〔演題〕学校再建のあゆみ

〔講師〕町田市立忠生中学校校長 長谷川義縁先生

詳細は厚生課へ。

議長、都市計画審議会会長、都道二一四号線整備促進特別委員長などを歴任しました。

田沢忠男氏(西和泉二一四一〇五)は、昭和四十六年五月以来連続四期議員をつとめられ、下水道特別委員長、厚生産業常任委員長、公害対策特別委員長などを歴任しました。

監査委員に小安勝氏



赤十字は善意のまとめ役です

社員増強運動にご協力ください

今年も赤十字社員増強運動が五月一日から一か月間、全国いっせいに進められます。

赤十字は、善意のまとめ役、みなさんの善意の代行機関です。国内外の災害救援、愛の献血、その他人道博愛の精神に基づいた活動は、赤十字を支える人々(社員)の温かい善意の結果に他なりません。

この赤十字運動月間にみなさんの善意(社費)をお寄せいただくため、みなさんのお宅に赤十字協賛委員が社員加入の呼びかけに伺いますので、温かいご協力をお願いいたします。

なお、昨年は、三百八十一万一千余円のご協力をいただきました。

社員加入受け付け、その他お問い合わせは厚生課へ。

市議会の正副議長決まる

昭和六十年四月五日の市議会第一回臨時会で議長に富永勝五郎氏、副議長に田沢忠男氏が選出されました。



富永議長



田沢副議長

富永勝五郎氏(中和泉五一三一二)は、昭和四十六年五月以来連続四期議員をつとめられ建設水道常任委員長、市議会副

市では、難病者の方々の福祉の増進を図るために、新たに難病者相談員を設け、四月一日から原たか氏(岩戸南一一三一一九電話四八八二六五)に難病者相談員を委嘱しました。

難病者相談員は、難病者の各種相談に応じるとともに、必要な指導、助言を行います。また難病者の地域活動の推進や関係機関との連携による難病者への援助などを行います。

後任には、三月二十六日の理事会で副会長の佐藤正氏(岩戸北四一五一八)が会長に選ばれました。

社会福祉協議会 会長に佐藤正氏

昭和四十七年十月から十四年間にわたり社会福祉協議会会長として社協発展に寄与された富永和作氏(西野川二二三四一一)が三月二十五日会長を勇退されました。

市税条例の一部改正

地方税法の一部改正に基づき
狛江市税条例の一部が第一回臨時市議会にて改正されました。主な改正は次のとおりです。

個人市民税均等割

個人市民税の均等割が、二千円(改正前は千五百円)に引き上げられ、昭和六十年度の市民税の均等割も七百円(改正前五百円)に改正されています。

固定資産税・都市計画税

六十年度は、固定資産における基準年度にあたりますので、すべての土地・家屋について評

価替えが行われました。
▽土地について
六十年度から六十二年まで

の三年間は、評価替えにより決定された新価格に基づき固定資産税・都市計画税が課税されます。宅地等については、評価替えによる新価格をそのまま課税標準額とすると納税者の税負担が急激に増えるため、従前同様負担調整措置が継続されました。

これにより六十二年までの各年度の税負担の増加は、三割以内におさえられます。

既適用の市街化区域農地について徴収猶予されます。

▽家屋について
五十七年度に定められた家屋

の評価基準が一部改正されました。これにより五十九年一月二

日以降に新増築された家屋の評価額は、木造で一・〇三倍、非木造で一・〇七倍程度上昇しています。なお、新築住宅については、一定の要件を備えていれば固定資産税の税額が二分の一に減額されます。

また、五十九年一月一日以前に建てられた家屋についても新評価基準に基づき評価替えを行いました。しかし、大部分の家屋は五十九年度の評価額をそのままの土地に限り、五十九年度の評価額に据え置かれています。

特別土地保有税

六十年度四月一日から六十二年三月三十一日まで取得した土地で、一団の土地の面積が五百

平方メートル以上五千平方メートル未満のものは、取得した日から二年を経過した日の翌年度から十年間、限り特別土地保有税が課税されることになりました。ただし、取得の日から二年以内に住宅等の用に供する土地として使用した場合については、この特別土地保有税は課税されません。

なお、この制度は、五十七年の税制改正で創設されたもので、従来五十七年四月一日から六十二年三月三十一日まで取得された土地に限り、五十九年度の評価額をそのままの土地に限り、五十九年度の評価額に据え置かれています。

また、保有税については、詳細は、今後の広報でお知らせします。問い合わせは課税課へ。

◎税額の算出方法について

- 1 固定資産税……60年度課税標準額×1.4/100(税率)
- 2 都市計画税……60年度課税標準額×0.3/100(税率)

◎課税標準額の算出方法について

第1 土地の課税標準額

区 分	固定資産税課税標準額	都市計画税課税標準額	負担調整率の求め方												
宅 地 等	小規模住宅用地 (200㎡までの部分) ① 6 0 年度価格× 1/4 ② 5 9 年度課税標準額 × 負担調整率 上記のうちいずれか低い額	① 6 0 年度価格 ② 5 9 年度課税標準額 × 負担調整率 上記のうちいずれか低い額	$\circ$ 上昇率 = $\frac{60 \text{ 年度価格}(\text{①の額})}{59 \text{ 年度課税標準額}}$ 上昇率 負担調整率 1.3 倍以下 → 1.1 1.3 倍超 1.5 倍以下 → 1.15 1.5 倍超 1.7 倍以下 → 1.2 1.7 倍超 1.9 倍以下 → 1.25 1.9 倍超 → 1.3												
	一般住宅用地 (上記以外の部分の住宅用地) ① 6 0 年度価格× 1/2 ② 5 9 年度課税標準額 × 負担調整率 上記のうちいずれか低い額														
	非住宅用地 ① 6 0 年度価格 ② 5 9 年度課税標準額 × 負担調整率 上記のうちいずれか低い額														
市街化区域農地(宅地並み課税)	既適用農地 (旧 A・B) 農地 ① 6 0 年度価格× 1/2 ② 5 9 年度課税標準額 × 負担調整率 上記のうちいずれか低い額	① 6 0 年度価格 ② 5 9 年度課税標準額 × 負担調整率 上記のうちいずれか低い額	$\circ$ 「宅地等」に同じ												
	新適用農地 (旧 C 農地) ① 6 0 年度価格× 1/2 × 0.8 (年度進行率) ② 5 9 年度価格× 1/2 × 0.8 (年度進行率) × 負担調整率 上記のうちいずれか低い額														
			$\circ$ 上昇率 = $\frac{60 \text{ 年度価格} \times 1/2}{59 \text{ 年度価格} \times 1/2}$ $\circ$ 負担調整率は「宅地等」に同じ $\circ$ 年度進行率の求め方 <table><tr><td>年度</td><td>57</td><td>58</td><td>59</td><td>60</td><td>61</td></tr><tr><td>率</td><td>0.2</td><td>0.4</td><td>0.6</td><td>0.8</td><td>1.0</td></tr></table>	年度	57	58	59	60	61	率	0.2	0.4	0.6	0.8	1.0
年度	57	58	59	60	61										
率	0.2	0.4	0.6	0.8	1.0										
一 般 農 地	旧 A 農地 旧 B 農地 旧 C 農地 ① 6 0 年度価格 ② 5 9 年度課税標準額 × 負担調整率 上記のうちいずれか低い額	① 6 0 年度価格 ② 5 9 年度課税標準額 × 負担調整率 上記のうちいずれか低い額	$\circ$ 上昇率 = $\frac{60 \text{ 年度価格}}{59 \text{ 年度課税標準額}}$ 上昇率 負担調整率 1.15 倍以下 → 1.05 1.15 倍超 1.3 倍以下 → 1.1 1.3 倍超 1.5 倍以下 → 1.15 1.5 倍超 → 1.2												

第2 家屋の課税標準額

家屋については、負担調整措置がありませんので、評価額がそのまま課税標準額となります。

第3 償却資産の課税標準額

償却資産の課税標準額は、取得価格に経過年数に応ずる残存率を乗じて得た額です。また、償却資産には固定資産税のみが課税され、都市計画税は課税されません。なお、償却資産は土地及び家屋以外の事業用資産に課税され、一般家庭用の器具、備品には課税されません。

飯田 茂氏に 厚生大臣特別表彰

永年にわたり地域社会福祉に貢献された飯田茂氏(東和泉四一三六)が厚生大臣特別表彰を受けられました。

市民憲章カレンダー 作品募集

狛江市市民憲章推進協議会では市民憲章を広く市民に知っていただくため、市民憲章カレンダーを作製し好評を得ています。そこで、昭和六十一年市民憲章カレンダーに使用する写真を募集します。

市の花「ツツジ」が咲きほころぶ新緑の季節にもなりますので傑作をご応募ください。

「募集内容」狛江市内の風景、建物、市民活動等を写したもので、全体的に暗くないもの。

「応募資格」市内在住・在勤・在学者

「応募方法」①三十五ミリサイズ以上のカラーバースル(スライド用フィルム)で撮影したものを送付または持参(一枚ずつ氏名を明記のこと)②別紙に写真の説明(撮影日、撮影場所

飯田氏は、昭和四十一年十月から五十八年十一月までの十七年間、民生委員・児童委員として、また、昭和四十七年六月から狛江市社会福祉協議会の理事、副会長として地域社会福祉増進のため活躍されました。

「発表」広報紙で発表予定
「表彰」入選一点(賞状ならびに記念品)、佳作数点(賞状ならびに記念品)
「その他」入選作品は市民憲章カレンダーに使用させていただきます。応募フィルムはすべてお返しします。

詳細は狛江市市民憲章推進協議会事務局(企画広報課)へ。

資源回収団体に 奨励金が出ます

年々増え続けるゴミの中には再利用できる新聞紙、雑誌、ダンボール等の紙類や古布、ビン、カンなどが多く見られます。市では、資源の再利用とゴミ減量を目指した資源回収を行っている各種団体に「資源ゴミ集回収事業奨励金」を交付しています。

現在、自治会、町会、ボーイスカウト等の四十三団体が資源回収団体として登録しており、資源ゴミの売上金と奨励金が団体の活動資金となっています。なお、四月一日から紙類の奨励金が一ヶ月当たり二円(以前は一円五十銭)に改正になりました。また、古布、金属、ビンについては一ヶ月当たり四円を交付しています。

また、市に登録していない団体や新たに奨励金を受けようとする団体は産業生活課へご連絡ください。

愛の献血に ご協力を!

市内では毎月第一土曜日狛江駅をはじめ、二、三か所で街頭献血会場をもうけています。血液は人工では造れません。みなさんの温かい善意をお待ちしております。また、テレフォングイド(二二三八七六七)が最寄りの献血場所をお知らせします。ご利用ください。

今月の市内献血場所は、次の三か所です。
▽四日(土) 狛江駅南口
▽九日(木) 喜多見駅
▽二十五日(土) 狛江駅南口

時間はいずれも午前十時から午後三時まで(昼食時間を除く)ご協力をお願い致します。詳細は厚生課へ。

狛江駅の臨時改札口時間延長

午前6時45分～10時30分
午後4時30分～8時まで

狛江駅上り線ホームの臨時改札口は、多くの方々に利用されていますが、五月一日から小田急電鉄(株)の協力により、開設時間が朝方四十五分間、夕方三十分間延長されることになりました。踏切の混雑解消のため、臨時改札口・線橋を利用されるようお願いいたします。

「開設時間」朝方 午前六時四十五分から十時三十分まで 夕方 午後四時三十分から八時まで
ただし、日曜日・祭日は除きます。

自分史の手ほどき講座日程表

回	月日	テ ー マ	内 容	講 師 (敬称略)	方 法
1	5/15	オリエンテーション	① 日程説明・講師紹介・自己紹介他 ② 参加動機・紹介と交流	新井 勝敏 (地域史研究者)	話し合い
2	22	"	"	"	"
3	29	他人史を読む	① 「町田ことぶき綴り方の会」誌 ② 「八菅ふだんぎの会」誌	新井 勝敏	話し合い
4	6/5	"	"	"	"
5	12	「自分史」との出会い	① 「はりおとされてはりおこす側に立つ」 ② 「町田ことぶき綴り方の会」では	賀 沢 昇 (民衆史研究者) 小田 中英太郎 (町田ことぶき綴り方の会)	講 義
6	19	"	"	新井 勝敏	講 義
7	26	"	③ 自分史の視点について	新井 勝敏	講義・話し合い
8	7/3	自分史ノート作り	① ノート作り実践への手引き	新井 勝敏	講義・話し合い
9	10	"	② 自分史「相州八菅山」から	足立 原美枝子 (八菅ふだんぎの会)	講 義
10	17	"	③ 聞き書「母たちの時代—さかみ野の女」	長 田 かな子 (相模原市古文書室)	講 義
11	24	「私の年表」作成	① 昭和の社会的・時代的背景を学び、 ② 年表を作成します。	新井 勝敏	講義・話し合い
12	31	"	"	"	"
13	8/7	"	"	"	"
14	14	自分史と歴史	① 自分史の歴史的な位置付けと、価値 ② について学びます。	新井 勝敏	講 義
15	28	"	"	"	"
16	9/4	文章の書き方	① 文章の基本・構成・組み立てにつ ② いて、事例をもとに学びます。	編 集 者 予 定	講 義・実 習
17	11	"	"	"	"
18	18	"	"	"	"
19	25	自分史への挑戦	① 自分史一書いたものの合評と講評 ② " " " " " "	新井 勝敏	合 評・講 評
20	10/2	"	"	"	"
21	9	"	③ ま と め	"	話し合い

一 夜 間 講 座 一
自分史の手ほどき

10代から80代
老いも若きもいっしょに

十年ひと昔、というにはあまりにも目まぐるしい時の流れを感じませんか。気忙しい世の中だからこそ、自分の生きてきた道筋を書きとどめておきませんか。若い人はご両親から聞きだし、子育て中の人は子に書き

「詳細は公民館上和泉分館（四八九一〇一）へ。」

残すつもりで、中年期の方はこれまでを整理して再スタートを、高齢期の方はその人生を子や孫に語りつぐ気持ちで、さあ、一緒に綴ってみましょう。
週に一度の二時間を思索のひと時に、また十代から八十代までの老若男女の出合いの場としましょう。
【日時】五月十五日から十月九日まで、毎週水曜日、午後七時から九時三十分まで
【会場】上和泉地域センター
【対象】十六歳以上の市内存在在学、在勤者三十名
【日程】別表のとおり
【講師】新井勝敏氏（地域史研究者）ほか
【申込受付】五月一日（水）午前九時から。電話で。

市民ゼミナール「現代家族考」

企画委員を募集します

公民館では、七月以降実施の市民ゼミナール「現代家族考」の企画委員を募集します。激しく社会がゆれ動いているなかで家族のあり様もゆれ動いています。

「夫婦の関係」「親子の関係」「老後の問題」についての報道や、テレビドラマでもドキリとさせられることが少なくありません。

企画委員会では、講座の内容進め方などについてみなさまとともに考えていきます。

「ゼミナール実施期間」七月から六十一一年三月にかけて、原則として隔週土曜日。全十七回の予定（保育付）

（企画委員会日時）五月十八日六月一日、十五日、二十九日の隔週土曜日、午前十時から正午
【委員対象】一般成人（保育付保育定員十名）
【会場】市民センター

なお、保育希望者は、五月十



集まれ！「野外サークル」へ

小5から中3までの活動

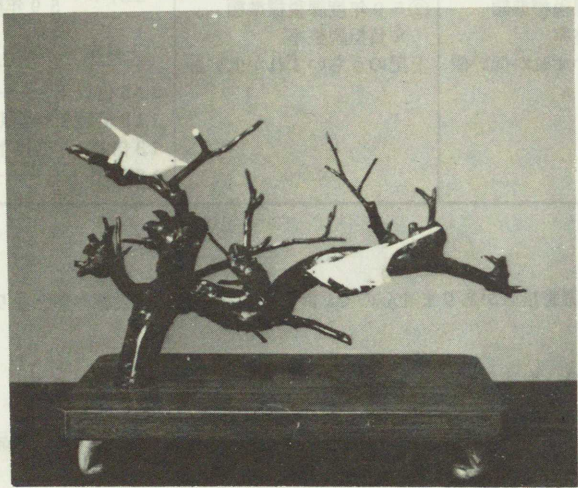
公民館では、いろいろな学校の友だちが集まって、キャンプや野外での活動にアタックする野外サークルを始めます。
【活動日】五月から十二月までの原則として第二・第四日曜日
【対象】市内在住の小学五年生から中学三年生まで
【定員】三十名
【発会式】五月十二日（日）午前十時から正午まで、中央公民館で。なお、活動内容等の説明を行いますので父母の方も出席してください。
【申し込み】詳細は中央公民館（四八八四四一）へ。

少年少女合唱団員募集

公民館主催の泊江市少年少女合唱団では、小学生から高校生の団員が合唱の向上と仲間づくりをするための活動を行います。発表会、キャンプ、クリスマス

公民館主催の泊江市少年少女合唱団では、小学生から高校生の団員が合唱の向上と仲間づくりをするための活動を行います。発表会、キャンプ、クリスマス

「小鳥の置き物」を作る



玄関や床の間に飾れるような小鳥の置き物（写真）を手作りで作ってみませんか。公民館では「期間」五月八日から六十一一年三月までの毎週水曜日

【時間】午前九時から正午まで
【場所】野川地域センター
【内容】写真のように置台、止まり木、小鳥のすべてを製作します。
【材料】切り出しナイフ、ノコギリ、彫刻刀二本（半円の大・小）キリ、ニス、サンドペーパー
【費用】前記の材料をお持ちの方はほとんどかかりませんが、全部を購入希望の方は四千元から五千元の道具代が必要です。
【講師】栗山弘光氏（文化財専門委員、野川地域センター運営協議会委員）
【定員】十五名（定員になり次第締め切ります。）
【申し込み・問い合わせ】野川地域センター（四八〇一三二一）へ。

ス会などの楽しいレクリエーションも計画しています。
【練習日】毎週土曜日（春、夏冬休み期間中は、休み）
【時間】午後二時から四時まで
【会場】福祉会館
【対象】小学四年生から高校三年生までの男女五十名
【受講料】無料
【申し込み】五月一日（水）から十日（金）まで
【説明会】五月十一日（土）午後二時から福祉会館で行います。詳細は公民館福祉会館分館（四八〇一三二一）へ。
障害者青年学級のボランティア募集
公民館では、六十年度障害者青年学級を開設するに当たって学級生の学習援助をしていただくボランティアを募集集中です。心身障害者を対象とした障害者青年学級では、音楽コース（器楽演奏）や美術コース（絵画、陶芸等）などの学習会を行います。詳細は、公民館福祉会館分館（四八〇一三二一）へ。

市役所の電話番号は430-1111です

相 談

TEL (430) 1111

◆法律相談 2日（木）9日（木）13日（月）午前9時～正午

◆交通事故相談 7日（火）午後1時～4時

◆相続・遺言・遺産相談 9日（木）午後1時～4時

◆不動産取引相談 10日（金）午後1時～4時

◆人権の上相談 16日（木）午後1時～4時

◆行政相談 22日（水）午後1時～4時

◆土地家屋調査測量表示登記相談 23日（木）午後1時～4時

◆書類作成相談 24日（金）午後1時～4時

◆以上受付は市民課。場所は第一市民相談室

◆高齢者無料職業紹介出張相談 14日（火）午後1時30分。第一市民相談室。受付は厚生課

◆更生保護相談 15日（水）午前10時～午後3時。第一市民相談室。ご自由にお入りください。

◆職業相談（パートタイム） 15日（水）午後1時30分～4時。第二市民相談室。ご自由にお入りください

◆ガス・電気相談コーナー 14日（火）午後1時～4時。市民ホール相談コーナー

◆ろうあ者相談 4日（土）午前9時～11時。福祉事務所。当日は手話通訳がきます。

◆母子相談 木・土曜日を除く毎日午前9時～正午。福祉事務所

◆児童・少年相談 毎週木曜日午前9時～正午。福祉事務所

◆教育相談 毎週木・金曜日午前9時30分～午後5時福祉会館。対象は幼児・中学生。受付は指導室

◆女性の悩みごと相談 毎週水曜日午前10時～正午。上和泉地域センター。受付は公民館上和泉分館

◆心配ごと相談 毎週水曜日午後1時～3時。福祉会館内社会福祉協議会事務局

◆高齢者就業相談 毎週木曜日午後2時～4時。福祉会館内高齢者事業団事務局

保健衛生だより



◆健康相談 13日（月）午後1時～3時。第二市民相談室。受付は当日保健衛生課へ。

◆泊江保健相談所（480-5351）

◆成人健康相談 毎週火・木曜日午前9時～10時30分

◆心の相談室 心の悩み、心配ごと、思春期問題などでお困りの方。予約制です。電話で申し込みを。

◆4か月児健診 15日、22日（水）受付は午後1時から。対象は60年1月中の出生者。

◆3歳児健診 9日、16日（木）受付は午後1時から



リズムに乗って健康体操

市教育委員会では、成人スポーツ振興の一つとして、日ごろ運動不足のお父さん、お母さんを対象に、楽しく、気軽に参加できる「バドミントン教室」を開催します。初心者向けの教室ですので、初めての方もどうぞ「日時」五月十七日から七月五日までの毎週金曜日、午後六時三十分から九時

初夏の檜原村へ ファミリーハイキング 山菜取りや野外料理

市教育委員会では、家族ぐるみで楽しめる山菜取りと野外料理のファミリーハイキングを開催します。山菜の見分け方や調理法、野外料理のいろいろな方法を学ぶとともに、ゲームなども楽しめます。ご家族で参加ください。

公民館では、四十歳以上の方を対象に、健康体操の講習会を開催します。

「息を吸って、吐いて」という呼吸法に合わせて、体をゆっくりに動かすだけで、思ったよりずっとしなやかな自分の体と出会えます。目の疲れや肩こり、腰痛などに効果のある運動をとり入れながら、自然な状態で体をときほぐします。

講座が終了するころには、モダンダンスのリズムにのって踊れるようになり、背筋ののびて後姿が生き生きしてきます。ご夫婦、男性の参加大歓迎です。「日時」五月二十五日(土)から七月十三日(土)まで全八回

お父さん・お母さんのための バドミントン教室



日ごろの運動不足解消しよう

「持ち物」運動のできる服装、体育館用運動靴、ラケット
「申し込み」五月二日から十四日まで社会教育課(電話可) 詳細は社会教育課へ。

硬式テニス ダブルストーナメント

狛江市硬式テニス協会では、昭和六十年年度春季狛江市硬式テニス・ダブルストーナメントを次のとおり行います。

「日時」五月十九日(日)、二十日(月)午前九時から午後五時三十分。予備日六月二日(日)、十九日(日)
「場所」市民テニスコート(五面使用)
「参加資格」市内在住、在勤、

春季ソフト ボール大会

狛江市ソフトボール連盟では次のとおり春季ソフトボール大会を開催します。奮ってご参加ください。

「日程」五月十九日(日)から六月九日(日)までの毎日曜日
「場所」市民グラウンド他

5月の図書館

子どもおはなし会

▽中央図書館 毎週水曜日午後三時から
▽福祉会館分館 五月十九日(日)午後三時から
▽野川分館 五月十八日(土)午後三時から
▽上和泉分館 五月二十五日(土)午後三時から
▽南部分館 五月二十五日(土)午後三時から

子ども映画会
▽中央図書館 五月二十九日(水)午後三時から「ふしぎなぼうし」「八つ化け頭巾」「赤ずきんちゃん」
▽岩戸分館 五月二十六日(日)午前十時から「フランダースの犬」「牛若丸」「ねずみのかくれんぼ」
▽南部分館 五月十八日(土)午後三時から「名犬ジョーン」上映三十分

狛江場所

狛江青年会議所では、今年で五回目を迎える「わんぱく相撲狛江場所」を開催します。

出場資格は、市内在住の小学校三年生から六年生の男子です。一、二年生は三年生扱いとして出場できます。

また、この大会の学年別上位二名は、八月四日(日)に新国技館で行われる全国大会に出場八へ。

互いに信じ助けあい連帯のあるまちをつくりまします(狛江市民憲章)

対象は57年3月中の出生者。

◆育児相談 8日(水)午前9時～10時30分。子ども

の発育、離乳の相談。電話で予約してください。

◆母親学級 毎月第1・4金曜日午後1時10分～4時

第1週目から出席してください。

◆リハビリテーション教室 10日、17日、31日(金)

午前10時から。

武蔵調布保健所(0424-842123)

◆風しん抗体検査 8日、22日(水)午前9時～10時

30分。対象は妊娠予定者。料金1040円。

◆風しん予防接種 27日(月)午後1時30分～2時30

分。料金1890円。予約制。事前に抗体検査を。

◆むし歯予防教室 対象は1歳6か月～2歳6か月児。

予約制です。問い合わせは保健所へ。

今月の休日診療

▽3日 保坂産婦人科クリニック 東和泉1-19-5
(狛江駅南側)電話488-1103▽5日 神保医
院 和泉本町1-2-13(駄倉交差点東側)電話48
9-1056▽6日 野沢医院 猪方3-18-10(猪
方中通り南)電話489-2557▽12日 佐藤診
療所 東和泉1-3-14(狛江農協並び)電話489
-1771▽2日 受付時間は午前9時～11時30分、午
後1時～4時30分まで。問い合わせは市役所へ。
また夜間の診療及び歯科応急診療は、東京消防庁テ
レホンサービス(212-2323)または、都衛生
局夜間診療案内(216-4828)へ。

児童館だより

◎岩戸児童館(489-5414)
◆子ども映画館 11日(土)午後2時～3時。上映は
こんにちは風さん・白い象。対象は幼児(保護者同伴)
1人。

◎和泉児童館(480-1441)
◆ゲーム大会 11日(土)午後1時30分～3時。内容
はオセロ・将棋のトーナメント戦。対象は小学生。

◆幼児のつどい 毎週木曜日午前10時30分～11時30分。
内容は2日リズム遊び、9日母の日のプレゼント作り
対象は幼児(保護者同伴)。参加は自由。持物は上ば
き。

日曜者の指定水道工事店番

▽3日(金) 栗山工業商会(489-0801)
▽5日(日) 6日(月) 大久保管工(480-0151)
▽12日(日) 絹山工業所(489-1798)

今月の予防接種

三種混合
お忘れなく

三種混合第一期一回及び第二期予防接種を別表のとおり実施します。通知対象者以外の幼児でも、一期は生後二十四か月以上四十八か月以内の幼児、二期は一期完了後一年以上経過している幼児（ただし、一期を四十八か月以内に完了している幼児は、生後六十六か月まで）は受けられます。

三種混合			通知対象者
会場	第1期 第2期	受付時間	
第三小学校	5月9日(木)	午後1時40分 2時50分	第1期 昭和57年11月1日生 昭和58年4月30日生
上和泉地域センター	5月8日(水)	午後1時30分 2時50分 (時間厳守)	第2期 昭和56年5月1日生 昭和56年10月31日生
市民センター	5月10日(金)		

〔百日咳にかかった方〕

すでに百日咳にかかったお子さんは、五月十日の市民センター会場で二種混合を行いますので、会場へ申し出て下さい。

過していない幼児
▽一か月以内に、はしか・水ぼうそう・おたふくかぜなどの伝染性疾患にかかったことが明らかでない幼児
▽一か月以内に、同一家族内、集団生活の中で前記の伝染性疾患にかかったことが明らかでない場合受けられないことがあります。

〔持参する物〕母子健康手帳、筆記用具、問診票（必要事項を記入のこと。問診票のない方は会場に用意してあります）、上ばき（学校を利用する方）
詳細は午前中に保健衛生課へ。

胃がん検診
子宮けい部がん検診

定員に余裕
があります

市では、本年度第一回目の「胃がん検診」及び「子宮けい部がん検診」を次のとおり実施します。

現在、申し込みを受け付け中ですが、まだ、定員に余裕があります。希望者は、電話または直接保健衛生課窓口で申し込みください。

胃がん検診
〔対象者〕市内在住の四十歳以上

国民年金受給者の現況届
国民年金の障害、母子、母子、遺児、か婦年金などの年金を継続している方は、毎年五月に必ず「国民年金受給者現況届」を提出していただくことになっています。

農協の「さつき祭」

11日・19日

狛江市農協青年部では、五月十一日（土）から十九日（日）まで午前九時から午後四時まで農協本店駐車場で、さつき祭を行います。会場では、さつきの盆栽の展示、即売のほか、肥料、農薬、手入れの道具等の販売をへ。

今月は、固定資産税・都市計画税第1期、国民健康保険税第1期の納期です。

から九時まで。女性は九時から十一時

〔会場〕市役所

〔費用〕五百円

子宮けい部がん検診

〔対象者〕市内在住の三十歳以上の方

〔検診期間〕一週間単位で三回行います。第一回は六月一日から八日まで、第二回は六月十日から十五日まで、第三回は六月十七日から二十一日まで

〔医療機関〕沖医院、白井産婦人科、神保医院、保坂産婦人科クリニック、松岡医院

〔費用〕千円

詳細は午前中に保健衛生課へ。

乳がん予防の講演会と検査

婦人に発生するがんの中で乳がんは子宮がんとともに代表的な疾患です。乳がんの症状で一番多いのはシコリだと言われています。このシコリは痛みがなく、早いうちに気がつかないままに、知覚がないために発見が遅れて手遅れになっていることが多いようです。しかし、早期

発見し、適切な処置をすれば完治が充分期待できます。そこで、乳がんとはどういうものかについての講演会、及び自分で発見できる検査法の講習と専門医による触診の検査を次のとおり実施いたします。

〔日時〕五月二十九日（水）午後一時三十分から五時

〔場所〕市民センター

〔定員〕五十名

〔申込方法〕保健衛生課窓口、または電話で

〔費用〕無料

〔対象者〕市内在住三十歳以上の方

〔講師〕東京慈恵会医科大学附

属病院第三分院小室恵二氏

詳細は保健衛生課へ。

青い鳥はがきを無料配布します

郵便局では、昭和六十年三月三十一日現在、満六歳以上の方で、身体障害者手帳の二級または一級の保持者に青い鳥葉書を無料配布します。

配布枚数は一人二十枚です。希望する方は、昭和六十年五月三十一日までに各郵便局まで申し出て下さい。

詳細は狛江郵便局（四八八一・四四三）へ。



シルバーハイキング 狛江歩歩クラブでは、五月七日（火）午前八時、向ヶ丘遊園駅下りホーム前集合して、鎌倉朝比奈切通しを約五キロを散策します。五月十三日（月）午前七時三十分、西武新宿駅改札前に集合して、奥武蔵ユガタから顔振峠を約十キロ歩きます。五月十八日（土）午前八時、狛江駅前集合して武蔵観音寺へ約六キロを歩きます。五月二十八日（火）午前七時、狛江ロータリー都民銀行前に集合し、バスハイイクで西沢溪谷を約八キロ歩きます。申し込みは多賀（489）6803へ。

狛江付近案内 狛江文化会では、五月十二日（日・雨天19日）午前八時狛江駅に集合して西武線東村山周辺の史蹟、社寺等を

活動しています。夏には劇場公演も予定しています。老若男女を問いません。申し込みは直接会場、または大場（489）4369へ。

長野県人会総会 狛江市長野県人会では、五月十九日（日）午後一時から市民センターで昭和60年度の総会を開きます。詳細は須田（489）6493へ

ダンスパーティー さつきダンス同好会では、五月十八日（土）午後六時三十分から市民センターで2周年記念ダンスパーティーを行います。会員1000円。どなたでもどうぞ。詳細は浅田（480）2978へ。

会員募集 狛江市硬式テニス協会では、春秋2回の市民テニス大会や各種講習会などを開催しています。個人及び団体のテニス愛好者の入会を受け付けています。詳細は佐藤（480）7811へ。

会員募集 お母さんコーラスのコール・グラントでは、毎週金曜日午前10時から福祉会館（予定）で練習しています。詳細は福岡（0424）845704へ。

会員募集 狛江書道グループでは、毎週月曜午前10時から正午まで市民センター（予定）で書道の練習をしています。初歩から学びたい方歓迎。詳細は戸田（480）6752へ。

会員募集 手品サークル 狛江シルクの会では、毎月第一月曜日から6時30分から9時まで市民センター（予定）で練習会を行っています。初心者及び女性歓迎。指導は布目貫一先生。詳細は今井（489）5218へ。

会員募集 着付勉強会「四季の会」では、月三回、金曜日に市民センター（予定）で、初歩から着付までの着付を学んでい

ます。詳細は赤沢（480）1777へ。

会員募集 健康体操自強術を学んでいます。毎週土曜午後一時30分から3時まで市民センター（予定）で。詳細は荒川（489）1581へ。▽毎週月曜午前10時から11時30分まで南部地域センター（予定）で。詳細は吉田（480）8327へ。

会員募集 狛江俳句会では、五月十二日（日）午後一時から市民センターで5月例会を行います。兼題は「青麦」「蛙」、どなたでも作品5句を持ってご参加ください。講師は平田拾穂、秋山未踏先生。詳細は猿渡（480）0703へ。

会員募集 英語会では、毎週水曜日の午後、野川地域センター（予定）で観世流謡曲を楽しんでいます。初心者の方もお気軽にどうぞ。詳細は広瀬（489）0342へ。

会員募集 公民館の工作教室から生まれた木工グループでは、毎月第二、第四木曜午前10時から正午まで、野川地域センター（予定）で木工を楽しんでいます。あなたも日曜大工をやってみませんか。詳細は大越（480）1843へ。

会員募集 狛江柔道クラブでは、小学一年以上（女子、有段者含む）の練習生を募集します。活動は毎週水、土曜日午後5時から7時まで上和泉地域センター（予定）で。詳細は池田（480）4673へ。

会員募集 多摩川スポーツクラブでは小学生を対象に毎週金曜午後5時から7時まで四小体育館（予定）で初歩的なリズム・器械体操を練習しています。詳細は中村（0424）845707へ。